

第55期決算公告

貸借対照表(平成28年3月31日現在)の要旨

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
【流動資産】	3,773,646	【流動負債】	1,267,364
現金及び預金	1,510,622	支払手形	226,082
受取手形	31,374	買掛金	577,840
売掛金	1,458,756	未払費用	139,851
商品	286,797	前受金	74,825
貯蔵品	611	未払金	188,079
前渡金	193,574	預り金	6,046
前払費用	24,738	未払事業所税	2,881
前払金	15,492	為替予約	51,760
未収入金	94,793		
未収還付税金	27,302		
立替金	45,382		
未収消費税	3,491		
繰延税金資産	80,888	【固定負債】	106,991
貸倒引当金	△ 173	預り保証金	6,000
		退職給付引当金	100,991
【固定資産】	595,110		
(有形固定資産)	420,777		
建物	5,363		
機械装置	1,810		
車両運搬具	1,098		
工具器具備品	2,424		
型	249,743		
土地	97,621		
建設仮勘定	62,720		
(無形固定資産)	92,021		
電話加入権	2,224		
ソフトウェア	89,398		
ソフトウェア仮勘定	400		
(投資その他の資産)	82,311		
投資有価証券	6,700		
出資金	24,610		
繰延税金資産	44,274		
破産更生債権等	24		
差入保証金	6,727		
貸倒引当金	△ 24		
		負 債 の 部 合 計	1,374,355
		純 資 産 の 部	
		株主資本	3,030,168
		資本金	10,000
		資本剰余金	910,000
		その他資本剰余金	910,000
		利益剰余金	2,110,168
		利益準備金	12,090
		その他の利益剰余金	2,098,078
		別途積立金	400,000
		繰越利益剰余金	1,698,078
		評価・換算差額等	△ 35,766
		繰延ヘッジ損失	△ 35,766
		純 資 産 の 部 合 計	2,994,401
資 産 の 部 合 計	4,368,756	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	4,368,756

個別注記表

I. 重要な会計方針

1. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
時価法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成19年3月31日以前に取得した資産については旧定率法)を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっており、主な耐用年数は次の通りであります。

建物	15年
機械装置	9年
車両運搬具	6年
工具器具備品	4年～20年
型	2年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっており、主な耐用年数は次の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分)	5年
ソフトウェア(販売目的分)	3年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引及び1件3百万円までの少額なリース資産、1年以内の短期リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

引当金の計上基準は、次のとおりであります。

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、数理計算上の差異については、発生の翌年度より14年で均等償却しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

事業活動及び財務活動に伴う為替変動によるリスクを低減させることを目的としております。

(4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債または予定取引に関する重要な条件が同一である場合には、有効性が100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。

6.消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜き方式によっており、控除対象外消費税等は当事業年度の費用として処理しております。

7.連結納税制度の適用

株式会社バンダイナムコホールディングスを連結親法人とした連結納税制度を適用しております。

II.株主資本等変動計算書に関する注記

1.当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,840,000株

2.剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月5日 (定時株主総会)	普通株式	100,000,000	54.35	平成27年3月31日	平成27年6月8日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(円)	1株当たり配当金(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月7日 (定時株主総会)	普通株式	33,120,000	18.00	平成28年3月31日	平成28年6月8日

III.その他の注記

1.法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は1,644千円減少し、法人税等調整額が同額増加しています。